

ポリウレタンバッファ
定期検査及び定期点検の項目・事項・方法・判定基準

認定番号

ENNSNN-2613

発行：令和 5 年 5 月 18 日 Ver. 2

	検査項目	検査事項	検査方法	判定基準
(1)	ポリウレタン製緩衝材	製造年月日	目視により確認する。	製造日から 10 年を超えていること。(要是正) 次回の定期検査時まで 10 年を超えていること。 (要重点点検)
		設置及び取付けの状況	目視及び触診により確認する。	緩衝材の締結部が堅固でないこと。 多孔性弾性体が鋼板プレートからはずれていること。
		損傷及び変形の状況	目視により確認する。	多孔性弾性体に 10 mm を超える亀裂が生じていること。又は中央部が 5 mm を超えて陥没していること。 亀裂が確認できる状態  中央部が陥没した状態
			多孔性弾性体の高さを測定する。	多孔性弾性体の高さが初期状態から 5% を超える変形があること。  初期状態 全高が復帰していない状態
	硬度の状況	JIS B4633 の十字ねじ回し H 型 2 番 を多孔性弾力体に片手で押し込んだ後、手を放す。	10 mm 以上押し込むことができ、手を放しても押し込まれた状態が継続すること。 JIS B4633 十字ねじ回し H 型 2 番 	
	水、油の浸漬状況	ウエス等で表面を拭き取った後、緩衝材を手で押す。	水分または油分が滲みだすこと。又は押した手に水分又は油分が付着すること。 水分又は油分が滲み出す状態 	

この印刷物に記載した内容は、予告なく変更することがありますのでご了承ください。

版權所有：日本オーチス・エレベータ株式会社

ポリウレタンバッファ
定期検査及び定期点検の項目・事項・方法・判定基準

認定番号

ENNSNN-2613

発行：令和5年5月18日 Ver.2

(2)	かご上頂部 すき間	すき間の状況	すき間を測定する。	<p>下記式により算出された値未満であること。(要是正) $H=S+R+J+C$ H,S,R,J 及び C の値は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>H 頂部すき間 (単位 cm) S つり合おもり側のポリウレタン製緩衝材のストローク (7.2 cm) R かごが最上階に停止した場合におけるつり合おもりとつり合おもり側のポリウレタン製緩衝材のすき間の垂直距離 (単位 cm) J 飛び上がり代 (単位 cm)</p> $J = \frac{1}{2} \times \left\{ \frac{\left(\frac{V}{60} \right)^2}{2 \times 9.8} \right\} \times 100$ <p>V 调速機の過側スイッチ作動速度 (単位 m/min) $J = (45_63\text{m/min})$ 2.9cm $J = (60_78\text{m/min})$ 4.4cm</p> <p>C かご上で運転をする場合で頂部安全距離 1.2m以上を確保し、かつ、頂部安全距離以上のかごの上昇自動的に停止するリミットスイッチを設けた場合又はかご上で運転しない場合においては、2.5、それ以外の場合においては 60 (単位 cm)</p>
(3)	ピット釣合 いおもり底 部すき間	すき間の状況	すき間を測定する。	<p>最小値が規定値を満たしていないこと。または最大値がかご上部隙間の規定値を確保できないこと。 (要是正)</p> <p>次回定期検査時、又は定期点検時までに最小値が規定値を満たしていないこと。最大値がかご上頂部すき間の規定値を確保できない基準に該当するおそれがあること。(要重点点検)</p>